⑺　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

⑻　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

⑼　専任の監理技術者等の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者等とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。

⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⑾　手続における交渉の有無　無。

⑿　契約書作成の要否　要。

⒀　施工体制の確認のため、ヒアリングを行う。

⒁　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒂　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は、入札説明書による。）。

⒃　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒄　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒅　詳細は、入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuhisa Iida, Director Kumamoto Branch MOD

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Civil engineering construction of new storage at Kanoya ㉕

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevantdocuments for the qualification by electronic bidding system : November 26, 2013 P.M. 5 : 00

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : January 23, 2014 noon

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Audit Subsection, Administration Division, Kumamoto Defense Branch, MOD 1―1―11 Higashi-machi, Higashi-ku, Kumamoto-shi, Kumamoto-ken 862―0901 TEL 096―368―2174

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年 11 月６日

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役

鉄道建設本部

九州新幹線建設局長　湯山　和利

◎調達機関番号　565　◎所在地番号　40

○九建公告第 11 号

１　工事の概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　九州新幹線（西九州）、木場トンネル他（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　長崎県大村市地内

⑷　工事内容　本工事は、九州新幹線（西九州）、武雄温泉起点33㎞819ｍ～37㎞007ｍ（延長3,188m）間のトンネル（延長2,885m）、土路盤（延長179m）、橋りょう（延長20m）、高架橋（延長104m）等の工事である。

⑸　工期　60箇月間

⑹　使用する主な資機材　（トンネル）生コンクリート約39,000㎥　セメント約3,600ｔ　ロックボルト約25,000本　トンネル支保工約2,500基　（土路盤）生コンクリート約650㎥　鉄筋約65ｔ　（橋りょう・高架橋）生コンクリート約3,400㎥　鉄筋約500ｔ　型枠約5,300㎡　支保工約15,600空㎥

⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に工事内容の変更について提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。

⑼　本工事は、入札及び提出資料を電子入札システムにより実施する対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札に変更することができる。

⑽　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（機構ＨＰ：http://www.jrtt.go.jp/03Tender/tender-keiyakuKitei.html）に基づき行うものとする。総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。）とする。

２　競争参加資格　次に掲げる条件すべてを満たす３者を構成員とする特定建設工事共同企業体とし、かつ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部九州新幹線建設局長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた特定建設工事共同企業体とする。

⑴　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　「平成25・26年度工事競争参加資格確認者」のうち「鉄道建設本部九州新幹線建設局管内土木」（以下「土木」という。）に係る競争参加資格の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、鉄道建設本部九州新幹線建設局が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　共同企業体の構成員のうち代表者は、土木に係わる競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,400点以上の者とし、出資比率が第２位の構成員は、客観点数1,200点以上の者とする。出資比率が最下位の構成員は、客観点数が1,000点以上1,200点未満の者であることとするが、長崎県に本社を置くものについては、客観点数950点以上1,200点未満の者とする。